

記入例【表面】

世帯主の方を申請者としてください。

現住所が令和6年1月1日時点の住所と異なる場合は、令和6年1月1日時点の住所も記入してください。

申請者が属する世帯の方全員を記入してください。

該当するものに✓を記入してください。(いずれかに✓)

対象児童が6名以上の場合は、この用紙をコピーする等し、2枚目に記入してください。

対象児童の人数と申請額・請求額を記入してください。

令和7年堺市低所得者世帯等臨時特別給付金(こども加算分)申請書 (児童1人当たり2万円)(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)

堺市長 殿

申請日 令和 年 月 日

※申請期限:令和7年4月30日(水)(消印有効)

■ 世帯主の方が記入してください。

1 申請・請求者(世帯主の氏名等を記入してください。)

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

申請・請求者	(フリガナ) 氏 名 〇〇 〇〇 〇〇	生 年 月 日 明・大・昭平・令 55年 10月 10日	現 住 所 〇〇府〇〇市〇〇町〇〇-〇 電話 XXX-XXX-XXXX
現住所と令和6年1月1日時点の住所	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる	住所(現住所と異なる場合に記入) 〇〇府〇〇市△△町〇〇-〇	

○「現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる」欄が「異なる」に該当する(✓)方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度の課税証明書又は非課税証明書を添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)
○課税証明書又は非課税証明書の添付がない場合は、確認にお時間を要する場合があります。

2 給付対象児童

	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	同居 別居の別	住所 (別居の場合のみ)
1	△△ △△	平成 6 年 1 月 1 日	☒ 同居 ☐ 別居	
2		平成 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
3		平成 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
4		平成 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
5		平成 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	

○ 対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。
ア 令和6年12月13日時点で上記「申請・請求者(世帯主)」と同一世帯である18歳以下の児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童)
イ 令和6年12月14日以降に生まれた新生児
ウ 別世帯だが扶養している児童

3 申請額・請求額

対象児童数(「2 給付対象児童」に記載の人数)	1	× 20,000円 =	申請額・請求額	20,000 円
○ 申請額・請求額は対象児童1人当たり一律20,000円となります。(例)対象児童3人の場合:3人 × 20,000円 = 60,000円				

4 受取方法(原則、1の申請・請求者に給付します。)

□ ①下記の口座への振込みを希望します。(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

【受取口座記入欄】いずれかに記入の上、振込先口座がわかる書類のコピーを添付してください。

※受取口座は原則「世帯主」の口座となります。

世帯主以外の口座を記入される場合は「代理人欄」の記入、世帯主および代理人の本人確認書類のコピーの添付が必要です。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) (通帳の表記に合わせてください)
1 銀行 4 信連 7 信連連 2 金庫 5 農協 3 信組 6 協信	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (※併記がある場合は併記にご記入下さい。)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) (通帳の表記に合わせてください)
貯金通帳の見開きを上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を右欄にご記入ください。	1			

(口座がない場合)

□ ②金融機関の口座をもっていないため、現金での支給を希望します。

○口座振込より支給時期が遅れます。支給時期・場所等については、後日書面に通知します。

!! 裏面も必ずご確認ください !!

記入例【裏面】

○世帯主から見た代理人の続柄、関係について記入してください。

○代理人が申請または受給する場合は、以下の書類のコピーが必要です。

- ① 世帯主の本人確認書類
- ② 代理人の本人確認書類
- ③ 世帯主と代理人との関係を証明する書類（同一世帯員の場合は不要）

例 法定代理人等であることを証明する書類

- 成年後見人（代理権付与の審判がなされた保佐人、補助人を含む）
- …法務局が発行する登記事項証明書
- 親権者
- …戸籍謄（抄）本

○代理人ではなく世帯主の自署または記名押印が必要です。

コピーの際は氏名、口座番号、口座名義人等が分かるようにしてください。

5 代理人の方が申請・受給をする場合

代理人の本人確認書類および世帯主と代理人との関係を証明する書類のコピーを添付してください。

例 成年後見人…法務局が発行する登記事項証明書、親権者…戸籍謄（抄）本 等のコピー

代理人	フリガナ 代理人氏名	世帯主との 関係	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	代理人住所 日中に連絡可能な電話番号（ ）
	上記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の（ ）申請・請求（ ）を委任します。←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名 自署または記名押印 法定代理人への委任の場合は記入不要です。

【誓約・同意事項】

- 令和7年堺市低所得者世帯等臨時特別給付金（こども加算分）（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 令和6年12月13日時点で堺市に住民登録があります。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税世帯です。
ウ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。
（注）住民税における取扱として、扶養されているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、堺市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、堺市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 堺市がこの申請書を受領した後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月31日までに、堺市が申請・請求者（代理人を含む）に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類 （提出する書類にチェック☑を入れてください。）

- ☒ 『令和7年堺市低所得者世帯等臨時特別給付金（こども加算分）申請書（児童1人当たり2万円）（請求書）』（本書）※必要事項をご記入下さい。
- ☒ 『申請・請求者本人確認書類』のコピー
※申請・請求者の運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険被保険者証、パスポート等のコピーをご用意ください。
- ☒ 『受取口座を確認できる書類』のコピー
※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーをご用意ください。
- ☒ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度の課税証明書又は非課税証明書』等のコピー ※申請者が属する世帯において、「現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる」方全員分
- ☒ 代理人の方が申請・受給をされる場合は
①『代理人の方の本人確認書類』のコピー ②『世帯主と代理人との関係を証明する書類』のコピー
※代理人に委任している場合も、申請・請求者（世帯主）の本人確認書類のコピーは必要です。（同一世帯員の場合は不要）

※ 記入漏れや添付書類の不備はありませんか。

（記入漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）